

社会福祉法人 仁摩福社会 は



たばこ対策

に取り組みます！

01

未成年者の喫煙防止

未成年や若い世代の方にタバコを吸わせない取り組みを行います。

02

受動喫煙防止

法人内の各事業所を施設内禁煙とします。

03

禁煙サポート

禁煙を希望するもので、禁煙に成功した職員に対し、禁煙治療プログラムに係る費用を補助します。

04

普及啓発

施設内にポスター等を掲示、またリーフレット等を配布し普及啓発を行います。

令和元年 8月 1日

笑顔あふれる、地域とともに

社会福祉法人 仁摩福社会
理事長 石橋 秀利